

令和5年5月11日

生徒・保護者の皆様へ

愛媛県立今治西高等学校長 小池 照雄

### 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いの変更について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、平素から本校の教育活動に御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、本校における新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いを次のとおり変更いたします。

下記の理由により、お子様が登校することができない場合は、**出席停止扱い**とし、欠席とはいたしません。保護者の方からホームルーム担任に御連絡ください。お子様が登校した後で構いませんので、本校のホームページに掲載している「新型コロナウイルス感染症による欠席届（診断書不要）」を提出いただくようお願いいたします。

#### 記

ア 生徒本人の感染が判明した場合

イ 同居家族等の感染が判明し、生徒本人にも発熱等の諸症状があり、検査を受けるために休む場合（ただし、検査の結果、陰性であれば、検査日翌日以降の休みは欠席扱いとする）

ウ その他の合理的な理由が認められた場合